

事業群評価調書(平成28年度実施)

基本戦略名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	事業群主管所属	事業群①:警察本部生活安全企画課
施策名	(2) 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進		事業群④:警察本部組織犯罪対策課
事業群名	① 安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進	課(室)長名	事業群⑤:警察本部外事課
事業群名	④ 組織犯罪対策の推進		事業群①:福山 康博、事業群④:細田 茂則、事業群⑤:鷺池 満治
事業群名	⑤ 国際テロ対策等の推進		事業群関係課(室)
			少年課、生活環境課、交通・地域安全課、道路維持課、業務行政室

1. 計画等概要

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)】

《長崎県総合計画チャレンジ2020 本文》

①県民や観光客が安心を実感できる地域社会を実現するため、県民、事業者、行政等が協働して、自主防犯意識の高揚と自主防犯活動の活性化を図るとともに、防犯カメラの設置拡充などにより犯罪の被害に遭いにくい環境を整備し、犯罪の起きにくい社会づくりを推進します。

④安全で平穏な県民生活を確保するため、暴力団等による犯罪、薬物・銃器に関する犯罪及び来日外国人組織による犯罪の実態解明に努め、犯罪の未然防止及び発生事件の徹底検挙に取り組みます。

⑤テロのない平穏な県民生活を確保するため、県民、関係機関・団体等と緊密に連携しながら、テロを未然に防止するための対策、訓練等に官民一体となって取り組みます。

事業群指標	最終目標 (目標年)	基準値 (基準年)	実績 (H27)	達成率	【進捗状況の分析】
①安全・安心講話の受講者数	15万人(毎年)	147,817人 (H26)	172,713人	—	①自治会等に対する防犯講話、小学校における防犯指導、県内の行政機関や事業者等に対するサイバー犯罪被害防止講話など、受講者の特性に応じた広報啓発を実施し、平成27年の受講者数は目標値を上回った。
④暴力相談を契機とした事案 解決(事件検挙、行政命令)件 数	20件(毎年)	20.4件 (H22~26 平均)	18件	—	④暴力団事案に関する相談総数は、前年と比較すると、大幅に減少している。この理由として、推測であるが、暴力団対策に関する法令等が整備されたことにより、暴力団排除の重要性が認識され、官民一体となった暴力団排除に向けた取組が行われていることから、暴力団がこれまでのように直接的に市民生活に介入し、不当要求等を行うことが少なくなっていることが挙げられる。また、山口組の分裂騒動等による一時的な影響も考えられる。そのため、暴力団の事件検挙等に結びつく相談自体も減少したことが、目標値達成に至らなかった要因であると分析される。
⑤テロの未然防止に向けた各 種訓練・協議会の実施回数	190回(H32)	163回 (H26)	167回	—	⑤平成27年中、関係機関と連携したテロ対応訓練及び各種会合を実施したほか、民間事業所等に対する不審者来店時の対応訓練などを広範に実施したことで基準値を若干上回った。
事業群の進捗状況					—

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)の分析】

《取組項目及び現状と課題》

i) 犯罪の起きにくい社会づくりの推進(事業群①)

・県民や観光客が安心を実感できる地域社会を実現するため、自主防犯意識の高揚、自主防犯活動の活性化、防犯カメラ等の設置拡充などにより、犯罪の起きにくい環境づくりに取り組んだ結果、平成27年における刑法犯認知件数は4,965件(前年比-1,052件)と大幅に減少したが、子供・女性・高齢者が犯罪被害に遭いやすい傾向にあるほか、少年の再犯者率の増加やサイバー空間の脅威の増大が懸念される。
・各種防犯団体、自治会、老人会等を中心とした自主防犯活動の促進を図るとともに、犯罪抑止に効果のある防犯カメラや防犯灯の設置、県民に対する自主防犯に資する情報の発信等により、犯罪被害の起きにくい環境を整備する必要がある。

ii) 性暴力被害者への支援(事業群①)

・内閣府の調査(平成27年3月公表)によると異性に無理やり性交された経験のある女性のうち、警察に連絡・相談した人は4.3%、誰にも相談しなかった人は67.5%となっており、被害が潜在化している。
・性暴力被害者の心身の負担軽減及び健康の早期回復並びに被害の潜在化防止を図るため、平成28年4月1日に専門の女性相談員を配置した性暴力被害者支援「サポートながさき」を開設した。「サポートながさき」は、開設後間もないため、今後、十分な広報・周知等が必要である。

iii) 暴力団総合対策(事業群④)

暴力団事案に関する平成27年の相談件数が171件(前年比-260件)と減少したが、暴力団犯罪は報復や後難を恐れて潜在化する傾向にある。そのため、県民や企業・行政関係者が相談しやすい環境をつくり、相談を契機とした積極的な事件化又は行政命令発出による解決を図り、暴力団員等犯罪組織関係者の検挙促進、資金源の遮断等により暴力団組織の弱体化ひいては壊滅を目指す必要がある。

iv) 来日外国人犯罪対策(事業群④)

国際犯罪組織等による各種犯罪は安全・安心な県民生活に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、外国人を雇用する企業や留学生を受け入れる大学などを対象に各種講習会を行うことで、犯罪の未然防止を図る必要がある。また、国際犯罪に精通した語学能力を有する国際捜査官を育成するとともに、関係機関等と連携して、来日外国人犯罪に的確に対応する必要がある。

v) 薬物銃器犯罪対策(事業群④)

暴力団等の組織が介在する薬物・銃器犯罪は県民の身体・生命に重大な危険を及ぼすものである。また、薬物乱用は重要かつ深刻な問題で、我が国で乱用されている薬物の種類も覚醒剤や大麻などにとどまらず、近年では、多種多様な危険ドラッグが存在し、これら薬物の影響とみられる事件・事故も毎年発生している。県民の平穏な社会生活を維持するためには、違法薬物・銃器の徹底した排除・根絶が必要不可欠であり、県民に対するキャンペーンや各種メディア等を利用した広報啓発活動を行うとともに、徹底した薬物・銃器犯罪の検挙を行っていく必要がある。

vi) 国際テロ対策(事業群⑤)

長崎港松が枝国際ターミナル、長崎空港等の国際海空港において関係機関と連携した各種訓練、民間事業所等との対応訓練等を実施しており、今後も継続して実施していく必要がある。

2. 27年度取組実績

取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				事業の成果等	中核事業	
			H27実績	一般財源	人件費(参考)	事業対象	事業内容 (事業の実施状況)	指標	主な目標	H27目標	H27実績			達成率
			H28計画	一般財源	人件費(参考)					H28目標	—			—
取組項目1	地域安全活動推進事業	生活安全企画課	18,255	13,477	165,148	地域住民、児童、生徒等	事業者、行政等が協働した施策の推進及び情報発信による広報啓発により県民の自主防犯意識の高揚と自主防犯活動の活性化を図るとともに、防犯カメラの設置拡充などにより犯罪の起きにくい社会づくりを推進した。	活動指標	防犯講習会、防犯教室の開催回数(回)	2,200	2,333	106%	地域住民等にタイムリーな安全情報を提供するとともに、防犯講習会、防犯教室等により自主防犯意識を浸透させた結果、自主防犯活動の実施回数が前年比で15%増加するなど、自主防犯活動の活性化が認められた。	○
			26,007	20,617	173,398			成果指標	防犯診断等自主防犯活動の実施(回)	650	750	115%		
	安全・安心まちづくり総合支援事業	(H27 終了) H23-27	4,365	4,365	3,625	県民・観光旅行者	県民の自主防犯意識を高め、地域ぐるみの自主防犯活動の活性化を図るため、安全・安心まちづくり推進旬間期間中に県内一斉防犯パトロールを実施するとともに、防犯に関する知識と経験を有する人材を防犯アドバイザーとして登録し、要請に応じて派遣した。	活動指標	県内一斉防犯パトロール募集ポスター発行部数(部)	5,000	5,000	100%	広報誌や新聞、ツイッター等を活用した情報発信を行うとともに、関係機関・団体と連携しながら積極的な参加呼びかけを行った結果、県内一斉防犯パトロール参加者数の目標を達成した。	
	交通・地域安全課	—	—	—	成果指標			県内一斉防犯パトロール参加者数(人)	8,500	11,001	129%			
	長崎県安全・安心まちづくりパートナーシップ(モデル)事業	(H27 終了) H27	1,086	1,086	2,416	県民・観光旅行者	自主防犯活動等に取り組む県内の事業所等をパートナーシップ事業所として登録し、登録事業所が防犯・交通安全活動等を実施するための支援を行った。	活動指標	登録事業者数(事業者)	21	21	100%	平成27年度モデル事業として実施し、県内の21事業所をパートナーシップ事業所として登録した。	
	交通・地域安全課	—	—	—	成果指標			活動を継続するモデル事業者数(事業者)	—	—	—			
	安全・安心まちづくり推進事業	(H28 新規) H28-	—	—	—	県民・観光旅行者	自主防犯活動等に取り組む県内の事業所等をパートナーシップ事業所として登録し、登録事業所が防犯・交通安全活動等を実施するための支援を行うとともに、県民の自主防犯活動の活性化を図るため「犯罪のない安全・安心まちづくり宣言」を行う自治会等の団体を募集する。	活動指標	パートナーシップ登録事業所数(事業所)	—	—	—	—	○
	交通・地域安全課	5,707	5,707	6,048	成果指標			活動を継続するパートナーシップ事業所数(事業所)	100	—	—			
	少年非行防止対策事業	少年課	42,777	37,841	740,346	少年	「非行少年を生まない社会づくり」を目指し、規範意識醸成を図るため、児童・生徒に対する非行防止教室や再犯のおそれのある少年に対する立ち直り支援活動等を推進した。	活動指標	非行防止教室の実施回数(回)	—	491	—	少年の規範意識を醸成するため、非行防止教室を積極的に推進した結果、万引き、自転車盗等の初発型非行が前年と比べて大きく減少するなどし、平成27年中の非行少年は441人と、統計が残る昭和26年以降最少を記録した。	
			41,440	36,644	741,174			成果指標	非行少年の人数(人)	550	441	124%		
	サイバー犯罪対策推進事業	生活環境課	5,789	3,122	32,224	インターネットを利用する県民、企業	セキュリティに関する最新の情報を企業や教育機関に配信するとともに、県警ホームページにおいて各種サイバー犯罪被害防止対策に関する記事を掲載した。また、県内の行政機関、事業者等を訪問し、セキュリティ強化について防犯指導を行い、連携強化に努めた。	活動指標	企業等訪問による指導及びセキュリティ情報提供実施件数(件)	20	40	200%	県内の官公庁に対する不正アクセス事案を受け、県下の行政機関・医療機関・学校関係団体等へのメール発信や訪問活動により、不正アクセス等の防止対策を推進した結果、不正アクセス被害を抑制した。なお、訪問活動については、28年5月のサミット開催に伴い、28年4月実施分を28年1月から3月までの期間に前倒ししたため目標値を大幅に上回った。	
			8,909	5,039	24,195			成果指標	不正アクセス被害件数(件)	20以下	8	100%		
道路照明灯(防犯灯)整備事業費	道路維持課	6,860	6,860	0	県管理道路利用者	夜間に発生する犯罪を未然に防ぐため、県が管理する国道・県道において関係市町と連携し、防犯灯の設置を行った。	活動指標	防犯灯設置基数(基)	数値目標なし	45	—	防犯灯の設置区間においては犯罪が発生していないことから、安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりに寄与している。		
		4,520	4,520	0			成果指標	防犯灯設置区間における夜間路上犯罪発生件数(件)	0	0	100%			

取組項目 ii	性暴力被害者支援事業	(H28新規) H28-	—	—	—	県民(性暴力被害者)	性暴力被害者の心身の負担軽減及び健康の早期回復並びに被害の潜在化防止に向けた支援体制を整備するとともに、被害者の円滑な支援を実施する。	活動指標	相談件数(件)	—	—	—	—	○
	交通・地域安全課		12,103	12,103	2,822			成果指標	相談件数のうち相談対応率(%)	数値目標なし	—	—		
取組項目 iii	暴力団総合対策の推進事業		32,685	21,207	356,075	暴力団関係者、被害者、企業等の不当要求防止責任者	相談窓口の広報を行い、相談所を常時開設することにより、県民や企業・行政関係者が相談しやすい環境を作り、相談を促進することで被害申告を促し、積極的に事件化した。	活動指標	不当要求防止責任者講習開催数(回)	25	25	100%	長崎県暴力追放運動推進センターと連携して、企業や行政機関に対する不当要求防止責任者講習を推進し、暴排意識の高揚を図った。また、暴力団員等犯罪組織関係者の検挙促進、資金源の遮断等により、暴力団等犯罪組織の弱体化・壊滅を図り、安全な社会を実現し、県民の平穏な生活を確立した。	○
	組織犯罪対策課		34,642	23,289	356,473			成果指標	暴力相談を契機とした事案解決(事件検挙、行政命令)件数(件)	20	18	90%		
取組項目 iv	来日外国人犯罪対策の推進事業		9,588	5,270	141,786	県民、来日外国人等、警察官	捜査能力の向上を目的とした国際捜査・語学研修会や外国人雇用企業等に対する各種講習会を開催した。	活動指標	各種会議・研修会の開催数(回)	200	156	78%	国際捜査・語学研修会の開催により、警察官等の能力向上につながり、また、各種講習会の開催により指導啓発等に努め、外国人犯罪の抑止・検挙に相応の効果を上げているものと認められる。また、発生した事件についても、通訳センターと連携の上、迅速・的確な捜査により検挙・解決した。	○
	組織犯罪対策課		9,896	5,557	141,944			成果指標	来日外国人犯罪検挙数(件・人)	数値目標なし	187件51人	—		
取組項目 v	薬物・銃器対策推進事業		11,704	7,757	290,016	年齢、性別、地域別を問わず、全県民	違法薬物・銃器の根絶を目的としたキャンペーンを年に2回実施したほか、ポスター・パンフレット等の作成、新聞やラジオ等各種メディアを利用した広報活動を強力に推進した。	活動指標	キャンペーンの開催(回)	2	2	100%	積極的に広報活動を実施したことにより、違法薬物・銃器の違法性・有害性等に対する認識が高まった県民からの相談や情報提供がなされ、これによる薬物事犯検挙の割合が高いことから、安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりに寄与している。	○
	組織犯罪対策課		13,506	9,269	290,340			成果指標	薬物事犯検挙人員(人)	数値目標なし	56	—		
取組項目 v	薬物乱用対策費	S48-	7,465	7,465	18,436	一般県民	薬物乱用による危害を広く県民に周知するため、学校における薬物乱用防止教室を始め各種広報啓発活動を行った。	活動指標	薬物乱用防止教室等の開催回数(回)	50	206	412%	未成年者の検挙者が1名確認されたが、学校における薬物乱用防止教室を始め、各種啓発活動を行うことにより、薬物乱用による健康被害や事件・事故、社会への悪影響等知識の普及に一定の効果をもたらしているものと考えられる。	○
	薬務行政室		10,040	10,040	16,130			成果指標	未成年者の薬物検挙者数(人)	0	1	0%		

3. 検証及び問題点の抽出

【課題解決に向けて取り組んだ事務事業の実績の検証】

i) 犯罪の起きにくい社会づくりの推進

・各種防犯講習会及び防犯教室を積極的に開催するとともに、タイムリーな情報発信や報道提供により県民の自主防犯意識の向上を図ることで、平成27年中の刑法犯認知件数が前年と比較して1,052件(-17.5%)減少するなど犯罪の起きにくい社会づくりに大きく寄与しているものの、依然として子供・女性・高齢者が被害に遭いやすい傾向にあることから、県民が安心感を実感できる地域社会の実現に向け、更に効果的な広報活動を行う必要がある。

・自主防犯意識の高揚及び自主防犯活動の活性化対策の推進については、犯罪のない安全・安心まちづくり宣言団体数は平成25年度の153団体から平成27年度の195団体と年々増加し、また、県内一斉防犯パトロール参加者数については、平成24年度以降10,000人から11,000人で推移しており、1万人パトロールとして定着し、犯罪のない安全・安心なまちづくりに向けて一定の成果が上がっているが、更なる効果を上げるためには、社会貢献活動に取り組む事業所等に対する防犯等の意識高揚対策と両輪で推進する必要がある。

ii) 性暴力被害者への支援

平成28年4月に性暴力被害者専門の支援窓口を設置したばかりであり、今後、各種相談を受理する中で、問題点を把握し検証していく。

iii) 暴力団総合対策

相談窓口の設置や講習を行うことで、県民の目の前の不安を解消するとともに、被害があった場合に被疑者を検挙することで早期解決につながったことから、暴力団の弱体化・壊滅に向けた手法として有効であった。

山口組分裂騒動等による一時的な影響で相談数が減少し、検挙等の数が減少したものと考えられるが、今後も、県民が直面する違法・不法事案について、検挙・行政命令等により早期解決を図るとともに、企業等から暴力団に流れる資金を遮断して暴力団の弱体化・壊滅を目指す。

iv) 来日外国人犯罪対策

・語学研修会等を行い警察部内の通訳人の能力向上を図るとともに、外国人雇用企業等に対する各種講習会を地道に行ったことにより、外国人犯罪の抑止・検挙、指導啓発等に相応の効果を上げているものと認められる。

・発生した事件についても、通訳センターと連携の上、迅速・的確な捜査により検挙・解決した。

・外国人による犯罪は県民の反響が大きく、社会の国際化に対応する形で来日外国人犯罪対策を推進していく必要性が認められる。

v) 薬物・銃器対策

・学校における薬物乱用防止教室を始め、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動や麻薬・覚醒剤乱用防止運動等各種啓発活動を行うことにより、薬物乱用による健康被害や事件・事故、社会への悪影響等知識の普及など、薬物乱用防止に一定の効果をもたらした。

・薬物・銃器犯罪の取締りを目的として、薬物・銃器に係る需要・供給の遮断、情報提供等の捜査協力の確保を目的とした広報活動を行っており、毎年継続して、違法薬物・銃器の根絶を目的としたキャンペーンの実施やポスター・パンフレットの作成、新聞等の各種メディアを利用した広報活動を実施したことにより、一定の検挙数を保つなど有効性が認められる。

・我が国で乱用されている薬物は、覚醒剤や大麻などにとどまらず、多種多様の危険ドラッグが存在しており、これら薬物の影響とみられる事件・事故も毎年発生していることから、これら犯罪の未然防止及び検挙のため、通報体制の確立を目的とした広報を継続して行っていく必要がある。

vi) 国際テロ対策

関係機関と連携したテロ対応訓練を実施し、部隊活動の練度の向上を図った。民間事業所等に対する不審者来店時の対応訓練等については、民間事業所等のテロ防止に対する理解をより深めるため、繰り返し実施する必要がある。

4. 29年度実施に向けた方向性

【問題点解決に向けた方向性】	【個別事務事業の見直し】			見直し区分
	事務事業名	事業構築の視点	見直しの方向	
i) 犯罪の起きにくい社会づくりの推進 ・各種防犯講習会及び防犯教室の積極的な開催により、子供・女性・高齢者が被害に遭いやすい犯罪に関するタイムリーな広報活動を行い、自主防犯意識の高揚を図る。 ・犯罪のない安全・安心まちづくり宣言団体の増加や各種防犯団体の活性化を図り、併せて社会貢献活動に取り組む事業者等とのパートナーシップ事業の推進などにより、自主防犯活動の活性化を図り、犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進する。 ・防犯カメラや防犯灯の拡充などにより、犯罪被害に遭いにくい環境を整備する。	地域安全活動推進事業	—	犯罪の起きにくい社会づくりを推進するため、防犯意識の高揚を図る県民運動である「犯罪なく3ば運動」を幅広く浸透定着させるとともに、子供・女性の性犯罪被害や高齢者の特殊詐欺被害等の各種犯罪被害防止に向けた防犯講習会や防犯教室等の開催、電子メール等あらゆる広報媒体を活用したタイムリーな安全情報の発信、犯罪抑止及び地域住民の安全安心確保に着眼した警察による防犯カメラ設置、自治体や事業者等への働きかけによる防犯カメラ設置の拡充等を平成29年度も継続して実施していく。また、犯罪の起きにくい社会づくりを推進する上での必要な対策については、順次実施していく。	現状維持
	安全・安心まちづくり推進事業	⑥	これまでは、県民を対象に自治会等の防犯活動を活性化させることに主眼を置いていたが、今後は「安全・安心まちづくりパートナーシップ事業所登録」と両輪で取組を推進し、県内の事業者も巻き込んで地域の自主防犯活動の活性化を図るため、事業所登録数を増やすための事業改善を行う。 具体的には、平成27年度のモデル事業における問題点を踏まえて、事業者の申請手続等の負担軽減や登録後のPR方法について改善する。	改善
	少年非行防止対策事業	—	「安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくり」を推進し、将来にわたって犯罪抑止の基盤を確立するためには、少年世代を対象とした少年非行防止対策事業は不可欠なものである。非行防止教室については、非行の傾向を分析しつつ、社会的関心が高いいじめの防止にも目を絞るなど、より効果的な手法を取り入れるとともに、立ち直り支援活動については、ボランティアとも連携して、農業体験や料理教室等少年が地域社会との絆を醸成できる体験活動を推進していく。	現状維持
	サイバー犯罪対策推進事業	—	サイバー犯罪被害防止対策推進活動に伴う各種指標は目標を達成しているが、インターネットを利用する県民・企業のサイバー犯罪被害防止のために、ホームページ・キャンペーン等でのチラシ配布・サイバーセキュリティカレッジ等による広報啓発活動を引き続き推進し、最新の手法については、ホームページを更新して早期に県民に情報提供し、サイバーセキュリティカレッジは対象者の年齢層にあわせた講話内容にすることにより、真に県民に浸透する広報活動を行っていく。	現状維持
	道路照明灯(防犯灯)整備事業費	—	関係市町と連携し、事業を実施しているため、事業完了予定の平成29年度まで事業を実施する予定である。	現状維持
ii) 性暴力被害者への支援 平成28年4月、性暴力の被害にあった方の心身の負担軽減及び健康の早期回復並びに被害の潜在化の防止を目的とし、性暴力被害者専門の支援窓口「性暴力被害者支援『サポートながさき』」を開設したところである。	性暴力被害者支援事業	—	平成28年4月に開設した「性暴力被害者支援『サポートながさき』」では、電話・面接相談、医療、法律相談、カウンセリング、付添い等の必要な支援を関係機関や団体と連携・協力して実施している。 被害直後の相談のほかに、被害にあって長期間経過してからの相談もあり、被害者に対する支援はさまざまである。関係機関との情報交換や研修を充実させ、途切れのない支援を継続するための体制を維持する。	現状維持

<p>iii)暴力団総合対策 暴力団総合対策は、警察・行政・企業・県民など社会の全てが取り組んでおり、社会対暴力団という構図でますますその必要性は高まっているところであり、県民の平穏な社会生活を維持するため、本対策を継続していく。</p>	暴力団総合対策の推進事業	—	<p>県民が直面する違法・不法事案について検挙・行政命令等により早期解決を図るとともに、企業等から暴力団に流れる資金を遮断して暴力団の弱体化・壊滅を目指すものであり、安全で安心な県民生活を確保するためには欠かすことのできない効果的な方策であることから、暴力団を取り巻く環境や県民からの暴力団に関する相談内容の変化などを敏感に捉えながら、引き続き本事業を推進していく。</p>	現状維持
<p>iv)来日外国人犯罪対策 外国人による犯罪は県民の反響が大きく、社会の国際化に対応する形で来日外国人犯罪対策を推進していく。</p>	来日外国人犯罪対策の推進事業	—	<p>今後、社会の国際化はますます進展するものと認められ、それに伴い、多様化していく犯罪に対応するため各種会議等を通じた広報啓発等に取り組んでいるところであり、今後も引き続き状況に応じて実態に即した方法で本事業を推進していく。</p>	現状維持
<p>v)薬物・銃器対策 全国的に、乱用される薬物が多様化していること、薬物乱用により健康被害を生じた県民が発生していることなどを踏まえ、より早い段階から薬物に対する正しい知識の普及を図り、薬物乱用を断る固い意志を身につけさせる必要があり、関係部局及び関係機関で連携して薬物乱用に係る諸対策を推進する。また、全国的に違法薬物乱用者による重大犯罪や銃器を使用した凶悪犯罪が未だ発生している現状にあり、薬物及び銃器犯罪は、県民からの相談や通報、情報提供を端緒とした検挙が一定の割合があることなどから、通報体制を保持するための広報を行っていく必要があり、県民の平穏な生活を維持するためにも、本対策を継続していく。</p>	薬物・銃器対策推進事業	—	<p>薬物・銃器対策は、広報啓発活動を強力に推進して、県民の違法薬物・銃器に対する排斥意識を醸成することにより本県から違法薬物・銃器の根絶を目指すものであり、薬物・銃器犯罪捜査の一端として広報啓発活動を継続していく必要がある。薬物・銃器犯罪に係る広報啓発活動は、即座に目に見える成果として反映されるものではなく、検挙数の変動により事業を拡縮・変更させるものではないことから、今後も県民に対し、継続した広報啓発活動を実施して薬物銃器対策を推進していく。</p>	現状維持
	薬物乱用対策費	—	<p>乱用される薬物が多様化していること、健康被害を生じた県民が発生していること等を踏まえ、より早い段階から薬物に対する正しい知識の普及を図り、薬物乱用を断る固い意志を身につけさせるため、今後も継続して若年層を中心とした啓発活動を実施していく。</p>	現状維持
<p>vi)国際テロ対策 関係団体と連携した訓練等を引き続き実施する。関係する民間事業所に対しても、対応訓練の実施回数を増やし、不審者対処能力の向上と警察への通報体制の構築を図っていく。</p>				